

平成24年度 社会福祉法人昴事業報告書

(総括)

平成24年度は4月には障害者自立支援法の「つなぎ法」が本格施行され、6月には障害者総合福祉法が公布された。国は「総合支援法は自立支援法とは違う」新たな法律であると説明しているが、自立支援法を発展させたものといってもよい内容であり、基本理念は平成23年に改正された障害者基本法の理念と同様に「共生社会の実現」を謳っている。

また、12月に行われた衆議員選挙では野党第一党の自民党が大勝し、公明党の議席を合わせると3分の2を超える議席を獲得した。自公連立政権である第2次安倍内閣が誕生し、アベノミクスと呼ばれる経済政策を打ち出し、景気回復の兆しが見えてきたため、内閣支持率は上昇しているが、この政権は憲法改正や民族意識の高揚を煽り「共生社会とは反対の方向」をめざしているように思える。

当法人の平成24年度事業では4月に嵐山町平沢に短期入所併設したケアホーム「あすく」を開設し、9月からは週に2回相談窓口を設置した。また、東松山市高坂の地域共生プラザ「いんくる堂」内に相談支援事業所を移し「西部・比企地域生活支援センター」として活動を開始した。このことにより比企地区の東と西に相談拠点を設けることができたため、当法人の相談支援の機能をさらに強化することができた。また、深谷市でも「相談支援センターYeast」が6月1日付けで指定を受け相談支援業務を開始した。さらに、長年の懸案であったハロークリニックの増改築工事に着手し、同時にクリニックの将来構想を協議するプロジェクトも立ち上げた。文化イベントでは9月に「原発に依存しない暮らしを考える」というテーマの講演会を開催したところ500人の参加があり大盛況だった。このイベントでは人々の暮らしやこの国の在り方を様々な分野で活動している人たちと一緒に考えたことにより「新たな連携が生まれてくるような予感」がしたため、今後も恐れることなく「当法人の姿勢を広く社会に示していく」ことが、共生社会を実現していくためには必要であると考えている。

人材の確保では新卒の定期採用で7名を採用し、座学に加え4ヶ月間法人内の事業所で現場研修を行い、法人が行っている事業に対する理解や法人がめざす支援などの研修を行った後に、各事業所に配属した。

障害福祉の制度改革をめぐる議論は最近トーンダウンしてきてはいるが「共生社会の実現」がこれからのわが国の障害福祉の中心的な課題であることは変わらない。その共生社会の実現に私たちの活動が寄与することを祈り、平成24年度の事業報告とする。

1. デイセンターウィズ

ウィズは新規の利用が1名あったが7月と1月に障害者支援施設に入所するための退所があったため、年間の利用率は100.4%（生活介護99.33%、就労B104.25%）で昨年に比べ微増している。アート活動支援では佐賀のアールブリュット展での展示や埼玉県立近代美術館での展示を行った。スポーツ支援ではフロアホッケーやゴールボールなどを取り入れ支援メニューに加えた。そして、アート活動やスポーツなどの活動を支援し、地域で暮らす障害のある人たちの暮らしを豊かにしていくことを支援するため「NPO法人を設立」し活動を開始した。地域活動では嵐山社協やボランティアセンターなどと連携し講演会などの企画や実施に関わり地元のボランティア団体等の活動に参加し「地域でのネットワークづくり」を強化した。働くことの支援では就労継続支援B型事業での公園管理業務が12ヶ所増え増収したが、移動カフェのキッチンカーの活用が充分でなく「販売促進チーム」を作り商品の開発や販売先のリサーチを行った結果、売り上げが6%程度伸びたが、根本的な解決には至らなかったため、現在は販売担当の職員を増やし、販売促進のための体制づくりを行っている。今後は、デイアクティビティーセンターとしての機能を高めていくことや働く支援では多様な仕事を準備し、利用者個々の求

めに応じていくことが必要である。

2. 松の実

松の実の利用定員 20 名に対し利用契約者は 25 名で開所日が 225 日だったため、年間の利用率は 112.3%であった。1 日の平均利用者数は 22.5 人で建物の広さからみても飽和状態になっている。そのため、事業所の外での活動を展開する必要があり Rice on Rice での作業体験や「いんくる堂」の清掃作業等を行った。また、松の実ブランドの「饅頭販売」では販路の拡大が課題であったが市役所での販売が始まることで販路の拡大が図れそうである。音楽活動や乗馬教室などのレクリエーション支援では支援を継続してきたことによりレクリエーション支援が定着したが、今後はさらに地域に展開し、社会参加を積極的に行っていく。今後の課題は複数の事業所が共同で受注を行い「より多様な仕事や働き方」を提案し、多くの人々に働く機会を提供していく。そのための仕組み作りが課題である。また、レクリエーション支援では松の実のレクリエーション支援のメニューを「地域の社会資源として活用して行く仕組み作り」が課題である。さらに、相談機能を充実させ日中活動以外の福祉サービスの利用を行い、それらのことを通して「地域生活を総合的に支援する計画」を利用者個々に作成し支援していく必要がある。

3. アドヴァンス

アドヴァンスは重心 B 型事業を統合し利用定員を 15 名に変更した。年間開所日が 250 日で利用率は 81.7%であった。Rice on Rice は年間開所日が 244 日で利用率が 75.5%であった。アドヴァンスの利用率を見ると定員を 15 名に変更する必要があったのかどうかという疑問が残る。日中活動支援では職員個々が共通理解を図ることや利用者個々の支援方法を共有するためのケア会議を開き問題を解決し、先送りしないようにしてきた。また、意思決定支援については所内研修で、その重要性を職員間で確認した。就労継続支援 B 型事業所 Rice on Rice では地域のイベントに参加するなどして売上が前年度比の 140%となり「平均月額工賃が 27,978 円」になった。事業計画で重点目標として取り組んだ課題では「介護職の喀痰吸引の研修」を 2 名が受講し事業所登録を行った。また、野菜作りや花の栽培にも挑戦し、収穫ができ Rice on Rice や厨房に納品した。就労継続支援 B 型事業での売り上げは前年比の 140%を達成したが店売りが伸びない。今後はホームページ等を活用し、より多くのお客様に来店してもらえるような活動を展開していく。一般就労への移行では実績がなかったが事業所外で「事務員として実習」を行う人が 1 名出た。今後の課題としては事業所の柔軟な利用のために「休日に事業所を開所する」ことや、社会参加を図っていくための活動を積極的に展開していく。また、就労支援では Rice on Rice の営業日の拡大や一般就労につなげていくための支援を強化することが課題になっている。

4. ワークショップ・チボリ

チボリの年間開所日数は 250 日で利用率は就労継続支援 B 型事業が 111.2%、生活介護事業が 120%であり、新たな利用者の受入が難しい状況である。営業や企画に関しては部門別に「担当制を導入」し、主体的に運営に関わってもらい「日々の売上金額や月の売上目標を明確」にして取り組んだ結果、1 日の売上が倍増した。個別支援計画ではモニタリングに力を入れて、目標が達成できない理由等を再検討した。そして、アセスメントの重要性を再認識した。業務の効率化に関する取り組みではトップダウンから「担当からの提案重視」に切り替え、より効率化を図った。店舗での売上増の取組ではチラシやクーポン券の活用、メニューの充実などで来客数を増やした。売上促進計画で掲げた「年間 1,000 万円の売上を達成」できたが、同時に今後に課題も残した。スタジオ・チボリではライブを 1 度開催し、アトリエ・チボリは月に 1 回カルチャースクールとして地域に開放しているが、どちらも十分に活用しているとは言えない状況である。

5. グループホーム事務局

4月より嵐山町平沢にケアホーム「あすく」を開設し事業を開始した。また、医療的ケア研修として「喀痰吸引の研修」に新たに3名が参加して研修を修了している。また、安全委員会と連携し医療的ケアが安全に行えるような取組を行ってきた。ユニコーポ小川の移転と新体系移行は移転先の建物が見つからず課題となっている。今年度からサービス等利用計画作成支援が始まり相談支援事業者等と連携し、利用者個々の「地域生活を総合的に支援するプラン」を作り、サービス管理責任者が中心となり支援を展開していくことが必要になってきた。また、建物や車両の整備事業では基盤整備事業を活用した「ピアハイムの消防設備の設置」「クインテットのバリアフリー化改修工事」日本財団の助成による「車いす対応の送迎車両」の整備を行った。今後の課題としては加齢化により利用者の「健康管理の必要性が増えていること」「耐震性に問題がある建物の対策」「家族と疎遠になっている利用者の成年後見制度の活用」「一般就労している人の支援ネットワークの構築」

「医療的ケアの行える職員の養成」「ホームを出て一人暮らしをする人の支援」等々様々な課題がある。共同生活ホームとまり木ではヘルパー派遣や移動支援を利用する人を増やし、よりきめ細かな支援を展開した。また、サービス等利用計画作成によるサービス調整で「サービスの内容や量を再度検討」した。さらに「宿泊体験利用」を開始し、チボリの利用者を中心に体験利用してもらった。

6. ファミリーサポートセンター昴

人事異動による担当職員の交代があったが、その影響を最小限に留め、安定的な事業運営に努力してきた。そして、他事業所からの人事異動や新規の職員採用で事業運営を円滑に進めることができた。その結果「ショートステイすばるの支援体制が安定」し、「居宅介護等での女性利用者の対応にバリエーションが出てきた」が、ショートステイ「あすく」は支援体制が整わず事業所の活用ができていない。今年度は相談支援事業者との連携による支援が増え、ICU 退院後の在宅生活の支援や行動援護の対象者の支援などに取り組んだ。また、地域で暮らす重症心身障害のある人たちの「医療的ケアや包括的な支援、意思伝達支援」などの取組みで成果が得られた。今後の課題としては利用希望の多いショートステイ事業では職員を確保して利用の希望に応じていくことと利用者自身のニーズに沿った支援ができるよう、単なる「預けるところ」にしないような支援を展開していく。居宅介護等事業では新規の利用者に対応できるように登録ヘルパーを増やし「高齢者や難病患者」等の支援もできるようにしていく。医療的ケアについては研修機会を増やすことやOJTにより様々な支援が安全に提供できるような体制づくりを進めていく。サービス等利用計画の対象者や行動援護対象者の支援では「支援スキルを身に着ける」ことや「地域でのチームケア」を推進していくことが必要である。

7. ハロークリニック・地域サービス部

ハロークリニックは開業15年となり来院者が多く「増築する必要がある」建物の整備に着手した。また、非医療的なニーズを抱える来院者も多いことから積極的に「アウトリーチによる支援」を展開して地域巡回による支援を行った。診療部での収入は161,178,070円で前年度比の100.05%でほぼ同額である。述べ患者数、新患者数も昨年度並みであったが、新患中の発達や障害、精神領域の新患の割合が増えている。リハビリ部では収入は29,782,200円で前年度比の101%でほぼ同額であった。臨床心理部門では思春期の社会参加が難しい人たちの居場所づくりの支援を始めた。地域サービス部では埼玉県との委託契約により17の市町村に職員を派遣して支援を行った。実績額は27,990,800円で前年度比の98.5%であったが比企圏域の実績額は増えている。重点目標に対する取組としては新たな医師を2名加え7名の医師で診療に当たり新患の予約待ちの期間を「1か月半程度まで短縮」した。診療前にインテイクを行う仕組みの構築については事後的に非医療的なニーズを把握して関係機関と連携を図るコーディネートを

重視した。また、第二期ハロークリニックプロジェクトでは新棟の増築に合わせ今後の診療所の機能や役割に対する展望を行った。今後の課題としては常勤医が2名体制になったことで円滑な診療の流れを作り「一般小児科の患者を増やす」ことにより経営的にも安定させることが必要である。また、発達や障害の領域では、より「包括的で満足度の高いリハビリの提供」ができるようにしていく。さらに、思春期、青年期の支援のために「精神科ショートケアの施設基準を取得」する。相談支援室では「大里圏域の障害児等療育支援事業の委託」を埼玉県から受け比企圏域と合わせ支援システムの構築を目指していく。

8. 西部・比企地域支援センター・相談支援センターYeast

障害者自立支援法の改正による「相談支援の充実・強化に対応」するため事業所の移転や人員の拡充を行った。事業所を地域共生プラザ内に移転し業務を遂行し「計画相談の契約者数が38名」になったが、市町村の対応の遅さが目立った。また、嵐山町に開設したケアホーム「あすく」でも週2回の相談窓口を開設し、西の相談拠点として活用している。委託相談はプロポーザルの機会に「委託相談のあり方を提案」して「知的・身体の相談支援事業を受託」した。虐待防止法施行による権利擁護システムの拡充としては自立支援協議会での普及啓発活動と地域包括支援センター、委託相談事業所、司法書士事務所で定期的な勉強会を行っている。また、比企地域の自立支援協議会は地域自立支援協議会の法定化により当事者委員や事業所代表者を含めた組織の見直しの協議を進めている。さらに、基幹相談支援センターは「平成26年4月に設置」する予定であるが、中身については全く決まっていない。今後の課題としては「児童期の相談支援システムの構築」と「サービス等利用計画の推進」が課題であり、計画相談事業所の新規参入を促し「量的拡充」をめざし、その後に基幹相談支援センターの機能を活用し「質の担保」を図っていく。深谷地区の相談支援センターYeastは6月に事業所の指定を受けて活動を開始した。6月に事業を開始してから3月末までに「16件のサービス等利用計画作成」を行った。

9. 共生社会研究所

共生社会研究所は「いんくる堂に移転」し、法人内の意見交換や議論をするための情報発信としてホームページや掲示板を活用したほか「所友研修」を通じて職員に対する啓発・意識喚起を行った。また、研究の成果を発信するために研究誌「共生社会研究」を発行した。セミナーの開催については「原発に依存しない暮らしを考える」と題した講演とシンポジウム開催し500人の参加があった。今後は法人が行っている「業務の見直し」や「共生社会を実現させるための諸課題」について調査研究を行い法人のシンクタンクとして積極的に情報を発信していく。

10. 理事会等の開催

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 第1回理事会 | (平成24年4月1日・役員を選任等) |
| 第2回理事会 | (平成24年5月29日・平成23年度の事業報告・収支決算の承認等) |
| 第1回評議員会 | (平成24年5月29日・平成23年度の事業報告・収支決算の承認等) |
| 第3回理事会 | (平成24年9月26日・ハロークリニック増築・改修計画の承認等) |
| 第2回評議員会 | (平成24年9月26日・ハロークリニック増築・改修計画の承認等) |
| 第4回理事会 | (平成24年11月1日・ハロークリニック増築・改修に係る業者選定等) |
| 第5回理事会 | (平成24年11月28日・ハロークリニックの増築・改修工事の契約の承認等) |
| 第6回理事会 | (平成25年1月7日・松の実バリアフリー化改修工事の業者指名の承認等) |
| 第7回理事会 | (平成25年1月28日・松の実バリアフリー化改修工事の契約の承認等) |
| 第3回評議員会 | (平成25年1月28日・松の実バリアフリー化改修工事の契約の承認等) |
| 第8回理事会 | (平成25年3月27日・平成25年度事業計画及び収支予算の承認等) |
| 第4回評議員会 | (平成25年3月27日・平成25年度事業計画及び収支予算の承認等) |

11. その他

- ① 埼玉県障害者自立支援基盤整備事業 松の実・バリアフリー化改修工事
補助額：3,826,000円 事業総額：3,826,627円
- ② 埼玉県障害者自立支援基盤整備事業 クインテット・バリアフリー化改修工事
補助額：3,327,000円 事業総額：3,327,333円
- ③ 埼玉県障害者自立支援基盤整備事業 みらい・電気自動車及び充電設備設置
補助額：3,652,000円
電気自動車導入補助事業（車両） ニッサンリーフアンシャンテ
補助額：780,000円
電気自動車導入補助事業（充電設備） パワーステーション
補助額：240,000円 事業総額：4,672,826円
- ④ 日本財団福祉車両助成事業 みらい・車両整備(ニッサンキャラバンチェアキャブ)
補助額：3,646,000円 事業総額：4,357,500円
- ⑤ 埼玉県障害者自立支援基盤整備事業 ピアハイム・自動火災通報装置設置
補助額：476,000円 事業総額：525,000円